

新旧対照表

変更後	変更前
<p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 福岡県、<u>豊前市</u></p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>○ 地域概況</p> <p>豊前市は、福岡県の東南部、北九州市から大分県境にかけての周防灘沿岸に位置し、<u>京築地域南部</u>の中心都市として、人口約 29,000 人、面積 111.17 Km を擁している。</p> <p>市内の地勢は、南部の大分県境に犬ヶ岳等の千m級の山を配し、そこを源流とする岩岳川、佐井川に沿って高度を下げ、豊前平野を扇状に広げて北部の周防灘に面している。この地勢に沿って深い森林地、山裾の農地、さらに平野部の市街地が配置され、海沿いの平野部に国道10号、JR日豊本線などの広域的な交通網が東西方向に通っている。</p> <p>豊前市では、温暖な気候と豊かな自然の下に展開する農林漁業、及び広域交通網に対応して立地した製造業が主要な産業となっている。多様な農作物栽培が進められている農業では、農家の減少と後継者不足が進むなか高収益型農業の推進と地産地消の拡大を促す販売面での展開が求められている。林家数が減少する林業においては、森林の多面的な機能保全と休養レクニーズへの対応が求められている。また、漁業では豊かな内海としての豊前海の海洋資源を、さらに育て売り出していくことが求められている。</p> <p>一方、IC、医薬品、自動車部品等の生産機能に特化した製造業は、主に臨海部を主体に立地が進む中、活発な生産活動を展開しており、最近で</p>	<p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 福岡県及び<u>豊前市</u></p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>○ 地域概況</p> <p>豊前市は、福岡県の東南部、北九州市から大分県境にかけての周防灘沿岸に位置する<u>京築地域南部</u>の中心都市として、人口約 29,000 人、面積 111.17Km を擁している。</p> <p>市内の地勢は、南部の大分県境に犬ヶ岳等の千m級の山を配し、そこを源流とする岩岳川、佐井川に沿って高度を下げ、豊前平野を扇状に広げて北部の周防灘に面している。この地勢に沿って深い森林地、山裾の農地、さらに平野部の市街地が配置され、海沿いの平野部に国道10号、JR日豊本線などの広域的な交通網が東西方向に通っている。</p> <p>豊前市では、温暖な気候と豊かな自然の下に展開する農林漁業、及び広域交通網に対応して立地した製造業が主要な産業となっている。多様な農作物栽培が進められている農業では、農家の減少と後継者不足が進むなか高収益型農業の推進と地産地消の拡大を促す販売面での展開が求められている。林家数が減少する林業においては、森林の多面的な機能保全と休養レクニーズへの対応が求められている。また、漁業では豊かな内海としての豊前海の海洋資源を、さらに育て売り出していくことが求められている。</p> <p>一方、IC、医薬品、自動車部品等の生産機能に特化した製造業は、主に臨海部を主体に立地が進む中、活発な生産活動を展開しており、最近で</p>

は国道沿いの内陸部でも立地が進み始めている。

流通・サービス業等の商業は、市民の日常最寄り品的なニーズへの対応が主で、近接する中津市への依存傾向が強まるなか、中心商店街などの衰退が進みつつある。

- 豊前市における新たな動きと対応
(略)

- 本市の地域再生の方向性

本市の第4次総合計画では、「人が元気！まちが輝く！豊前から未来への風が吹く」をまちづくりの将来像として設定し、その基本方針としての「活力たたえ夢あふれるまちづくり」を進めるために、森林・海の特性を活かしながら都市との交流を展開していく第1次産業の育成、交通利便性と地理的条件を活かした工業誘致、自然、歴史などの観光資源のルート化による観光振興等の産業振興を市の重要施策に位置づけ、「遊・食・自然の里づくり」を目指す。

この方針を踏まえ、本市では高速道路網の整備と対応させながら、市内の交通拠点、市街地、集落、農水産物生産基地、企業誘致、工業地間を連絡する産業道路網及び生活道路網の充実と、山間地の林業振興を促す広域的な林道整備が重要課題と考えている。

この課題に取り組むために、本市では本交付金事業で市道、林道を一体的に整備していくとともに、高速道路網と産業地間を結節する都市計画道路等の産業インフラ整備を行い、遊（観光・生活）・食（農漁業）・自然（林

は国道沿いの内陸部でも立地が進み始めている。

流通・サービス業等の商業は、市民の日常最寄り品的なニーズへの対応が主で、近接する中津市への依存傾向が強まるなか、中心商店街などの衰退が進みつつある。

- 豊前市における新たな動きと対応
(略)

- 本市の地域再生の方向性

本市の第4次総合計画では、「人が元気！まちが輝く！豊前から未来への風が吹く」をまちづくりの将来像として設定し、その基本方針としての「活力たたえ夢あふれるまちづくり」を進めるために、森林・海の特性を活かしながら都市との交流を展開していく第1次産業の育成、交通利便性と地理的条件を活かした工業誘致、自然、歴史などの観光資源のルート化による観光振興等の産業振興を市の重要施策に位置づけ、「遊・食・自然の里づくり」を目指す方針である。

この方針を踏まえ、本市では高速道路網の整備と対応させながら、市内の交通拠点、市街地、集落、農水産物生産基地、工業地間を連絡する産業道路網及び生活道路網の充実と、山間地の林業振興を促す広域的な林道整備が重要課題と考えている。

この課題に取り組むために、本市では本交付金事業で市道、林道を一体的に整備していくとともに、高速道路網と産業地間を結節する都市計画道路等の産業インフラ整備を行い、遊（観光・生活）・食（農漁業）・自然（林

業・観光) の里づくりによる地域社会の活性化を促進していく。

○ 地域再生基盤強化の目標

目標1 集落における生活環境の向上(市役所までの交通利便性・交通の安全性満足度 45% ⇒ 50%)

目標2 地域の農水産物等輸送の円滑化(道の駅物産施設・農産物直売所の農水産物販売額 5%増加)

目標3 市街地～山地部間方向の南北交通の円滑化(求菩提山・天地山公園への観光客 5%増加)

目標4 能徳工業団地内の交通の円滑化及び企業誘致の促進(企業誘致 5%増加)

目標5 森林維持活動の推進(森林の有する多面的機能発揮のための森林面積 190ha 確保)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

① 市内の点在する集落間を連絡し、高齢者等の生活行動を支えていく道路網整備

市内の市街地周辺部や郊外に点在する集落地間を連絡し、商業、医療、公益施設等の立地する中心市街地や幹線道路沿道部へのアクセシビリティを高め、高齢者を始めとする多世代の生活利便性を支えるとともに

業・観光) の里づくりによる地域社会の活性化を促進していく。

○ 地域再生基盤強化の目標

目標1 集落における生活環境の向上(市役所までの交通利便性・交通の安全性満足度 45% ⇒ 50%)

目標2 地域の農水産物等輸送の円滑化(道の駅物産施設・農産物直売所の農水産物販売額 5%増加)

目標3 市街地～山地部間方向の南北交通の円滑化(求菩提山・天地山公園への観光客 5%増加)

目標4 森林維持活動の推進(森林の有する多面的機能発揮のための森林面積 190ha 確保)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

① 市内の点在する集落間を連絡し、高齢者等の生活行動を支えていく道路網整備

市内の市街地周辺部や郊外に点在する集落地間を連絡し、商業、医療、公益施設等の立地する中心市街地や幹線道路沿道部へのアクセシビリティを高め、高齢者を始めとする多世代の生活利便性を支えるとともに

住民の交通安全性を確保する路線として、四郎丸・畠中線、八屋・恒富線、吉木 8 号線など市道 17 路線を整備する。

- ② 市内の農水産物等生産基地から道の駅物産施設・農産物直売所等へ連絡し、農水産物等の輸送の円滑性を高める道路網整備

市内の漁港や農産物生産地と道の駅物産施設や農産物直売所間を連絡し、農水産物輸送の円滑化を促進してその販売額等を増加させるための路線として、四郎丸・野田線、赤熊 59 号線、岸井・鬼木線など市道 5 路線を整備する。

- ③ 南北方向交通の円滑な交流を促し、観光や産業活動を支援する道路網整備

市内の南北方向の交通を円滑に誘導し、観光活動を支援していく路線として、国道と天地山公園を連絡する荒堀・下河内線を整備する。

- ④ 工業団地内西側の南北方向の交通を円滑にし、資材製品等の輸送を高め、また、団地内南側の企業誘致を促進する道路網整備

工業団地内西側の南北方向の交通を円滑にし、団地内南側の企業誘致を支援していく路線として、前川・能徳線を整備する。

- ⑤ 山地中腹部を連絡し、林業の振興を支えていく道路網整備

佐井川源流域にあつて、東接する上毛町にまたがる森林地域の多面的な機能を発揮させ、本市の林業振興を支えていく路線として、林道

住民の交通安全性を確保する路線として、松江 35 号線、沓川 19 号線、吉木 8 号線など市道 18 路線を整備する。

- ② 市内の農水産物等生産基地から道の駅物産施設・農産物直売所等へ連絡し、農水産物等の輸送の円滑性を高める道路網整備

市内の漁港や農産物生産地と道の駅物産施設や農産物直売所間を連絡し、農水産物輸送の円滑化を促進してその販売額等を増加させるための路線として、四郎丸・野田線、赤熊 59 号線、久路土・緒方橋線など市道 5 路線を整備する。

- ③ 南北方向交通の円滑な交流を促し、観光や産業活動を支援する道路網整備

市内の南北方向の交通を円滑に誘導し、観光活動を支援していく路線として、国道と天地山公園を連絡する八屋・求菩提線を整備する。

- ④ 山地中腹部を連絡し、林業の振興を支えていく道路網整備

佐井川源流域にあつて、東接する上毛町にまたがる森林地域の多面的な機能を発揮させ、本市の林業振興を支えていく路線として、林道豊築松尾線を整備する。

豊築松尾線を整備する。

5-2. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

整備箇所については、別添整備箇所を示した図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始による手続き等を了している。

・市道：道路法に規定する市道に認定済み。

四郎丸・野田線 (昭和60年6月)

荒堀・下河内線 (平成19年12月)

赤熊59号線 (昭和60年6月)

四郎丸・畠中線 (平成19年12月)

中央・前川線 (平成19年12月)

前川・能徳線 (平成19年12月)

上町・大村線 (平成19年12月)

赤熊24号線 (昭和60年6月)

八屋・恒富線 (平成19年12月)

恒富11号線 (昭和60年6月)

市丸・三毛門線 (昭和60年6月)

岸井・鬼木線 (平成19年12月)

久路土33号線 (昭和60年6月)

吉木6号線 (昭和60年6月)

吉木8号線 (昭和60年6月)

5-2. 法第4章の特別の処置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

整備箇所については、別添整備箇所を示した図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始による手続き等を了している。

・市道：道路法に規定する市道に認定済み。

四郎丸・野田線 (昭和60年6月)

八屋・求菩提線 (昭和60年6月)

赤熊59号線 (昭和60年6月)

松江駅・畠中線 (昭和60年6月)

松江35号線 (昭和60年6月)

八屋4号線 (昭和60年6月)

八屋10号線 (昭和60年6月)

大村・鳥越線 (昭和60年6月)

赤熊24号線 (昭和60年6月)

杵川19号線 (昭和60年6月)

恒富11号線 (昭和60年6月)

市丸・三毛門線 (昭和60年6月)

久路土・緒方橋線 (昭和60年6月)

久路土33号線 (昭和60年6月)

吉木6号線 (昭和60年6月)

吉木 9 号線 (昭和 60 年 6 月)
今市・六郎線 (平成 19 年 12 月)
吉木 5 号線 (昭和 60 年 6 月)
堀立 2 号線 (昭和 60 年 6 月)
塔田 1 3 号線 (昭和 60 年 6 月)
大村 4 号線 (昭和 60 年 6 月)
四郎丸・杉ヶ谷線 (昭和 60 年 6 月)
中村 1 9 号線 (昭和 60 年 6 月)

- ・林道：森林法による遠賀川流域森林計画（平成 4 年策定）に路線を記載。
豊築松尾線

【事業主体】

- ・林 道 福岡県
- ・市 道 豊前市

【施設の種類】

- ・林 道
- ・市 道

【事業区域】

吉木 8 号線 (昭和 60 年 6 月)
吉木 9 号線 (昭和 60 年 6 月)
千束・六郎線 (昭和 60 年 6 月)
吉木 5 号線 (昭和 60 年 6 月)
堀立 2 号線 (昭和 60 年 6 月)
塔田 1 3 号線 (昭和 60 年 6 月)
大村 4 号線 (昭和 60 年 6 月)
四郎丸・杉ヶ谷線 (昭和 60 年 6 月)
中村 1 9 号線 (昭和 60 年 6 月)

- ・林道：森林法による遠賀川流域森林計画（平成 4 年策定）に路線を記載。
豊築松尾線

【事業主体】

- ・林 道 福岡県
- ・市 道 豊前市

【施設の種類】

- ・林 道
- ・市 道

【事業区域】

・豊前市及び福岡県築上郡上毛町の全域

【事業期間】

- ・林道 平成19年度～平成23年度
- ・市道 平成19年度～平成23年度

【整備量】

- ・林道 L = 6,580m
- ・市道 L = 7,650m

【事業費】

- ・総事業費 2,571,000 千円

(内訳)

- ・林道 1,080,000 千円 (うち交付金 540,000 千円)
- ・市道 1,491,000 千円 (うち交付金 745,500 千円)

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当無し

・豊前市及び福岡県築上郡上毛町の全域

【事業期間】

- ・林道 平成19年度～平成23年度
- ・市道 平成19年度～平成23年度

【整備量】

- ・林道 L = 6,580m
- ・市道 L = 7,244m

【事業費】

- ・総事業費 2,460,200 千円

(内訳)

- ・林道 1,080,000 千円 (うち交付金 540,000 千円)
- ・市道 1,380,200 千円 (うち交付金 690,100 千円)

8. その他地方公共団体が必要と認める事項
特になし